



あじす

AJISU

6

■広報あじす…毎月5日発行 ■お知らせ版…毎月20日発行

発行：阿知須町役場
〒754-1292
山口県吉敷郡阿知須町2743
TEL.0836-65-4111
<http://ajisu.com>



▲全国大会という大舞台でも子どもたちは堂々と演奏を披露

第58回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」が5月16日、きららスポーツ交流公園で開かれました。

阿小・井小の5・6年生は、リコーダー演奏で全国からいらっしゃった約3,900人のお客様をお出迎え。

155人が心を一つにし奏でたメロディ。鳥のさえずりのように美しい音色がドームに響き、観客から大きな拍手が贈られました。

特集

- 1 県央合併・中核都市づくり その15
- 2 共に考え共につくろう 快適環境～快適タウンあじすを目指して～



▲研究会設置へ向けた準備会で座長を務める
飯田町長（5/31.山口市役所）

市
小
秋
阿知須町
郡
町
町

山口県央部一市三町 合併調査研究会設立へ

県央三十万県都 実現へ向けて新たな一步

問い合わせは
町企画課政策調整係まで

TEL 65-4111 内144

※合併協議会に提出された資料や会議録は
町役場・公民館で閲覧できるほか、合併協議
会のホームページでも閲覧できます。
<http://www.kenoubu-gappei.jp/>

議会全員協議会で「一市三町」での
合併調査研究会参加を説明
事務所の位置問題で四月二
十六日から休止状態となつてい
る山口県央部合併協議会。段
階的に県央三十万都市を目指
そうと、「一市四町」の枠組みの中
で、「一市三町」（山口市、小郡町、
秋穂町、阿知須町）で合併調査
研究会を立ちあげようという
新たな動きがでてきてています。

このことについて、町議会は五
月二十六日、全員協議会を開き、
町長はこれまでの経過報告と「
市三町での新たな動きについて
説明しました。

「二市四町には依然、県央三
町長からの説明
を受け、議員が協議
した結果、町議会は
「一市三町」合併調査研
究会への参加を了承
しました。

新市の名称小委⑤：第一次選考結果
発表十三種類を選考
○事務所の位置小委⑤：新市の事務所
の位置に「山口・防府・小郡」の三候補
●新市の名称小委⑥：第二次選考とし
て五候補を選考し、協議会へ報告する
■合併協⑪

※会議の名称については以下のとおり省略… ■合併協（山口県央部合併協議会）、○事務所の位置

小委（新市の事務所の位置選定小委員会）、●新市の名称小委（新市の名称候補選定小委員会）

2003年2月21日 月曜日

12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2
8 27	25	19 13	8 3	25	20 24	16 10 26	23 4	22 20	10 8	21
●新市の名称小委⑥：第一次選考結果 発表十三種類を選考 ○事務所の位置小委⑤：新市の事務所 の位置に「山口・防府・小郡」の三候補 ●新市の名称小委④	●新市の名称小委③：本庁は二市四 町の既存庁舎の活用を確認 ■合併協④	●新市の名称小委②：住民サービス の低下がないよう「総合支所方式」を 基本とすることを確認 ■合併協⑤	●新市の名称小委① ■合併協③	●新市の名称小委① ■合併協①	●新市の名称小委② ■合併協②	●新市の名称小委③ ■合併協③	●新市の名称小委④ ■合併協④	●新市の名称小委⑤ ■合併協⑤	●新市の名称小委⑥ ■合併協⑥	●新市の名称小委⑦ ■合併協⑦
●新市の名称小委⑧ ■合併協⑧	●新市の名称小委⑨ ■合併協⑨	●新市の名称小委⑩ ■合併協⑩	●新市の名称小委⑪ ■合併協⑪	●新市の名称小委⑫ ■合併協⑫	●新市の名称小委⑬ ■合併協⑬	●新市の名称小委⑭ ■合併協⑭	●新市の名称小委⑮ ■合併協⑮	●新市の名称小委⑯ ■合併協⑯	●新市の名称小委⑰ ■合併協⑰	●新市の名称小委⑱ ■合併協⑱
●新市の名称小委⑳ ■合併協⑳	●新市の名称小委㉑ ■合併協㉑	●新市の名称小委㉒ ■合併協㉒	●新市の名称小委㉓ ■合併協㉓	●新市の名称小委㉔ ■合併協㉔	●新市の名称小委㉕ ■合併協㉕	●新市の名称小委㉖ ■合併協㉖	●新市の名称小委㉗ ■合併協㉗	●新市の名称小委㉘ ■合併協㉘	●新市の名称小委㉙ ■合併協㉙	●新市の名称小委㉚ ■合併協㉚

2市4町合併協議報告会を開催しました

5.17(月) 19:00~/フィッカルあじす

町では合併協議報告会を行い、町民のみなさんに山口県央部合併協議会が休止に至った経緯などを説明しました。経緯説明後、町長はその後の経過と今後の対応について次のとおり述べました。(主な経緯は下記の表に掲載、また、これまでの広報をご覧ください。)

■合併協議会休止後の経過

合併協議の継続が危ぶまれ始めた第15回協議会以降、私は、再三再四「30万県央中核都市をつくるという原点に返って協議すべき」と強調し、「30万県都、中核都市の実現という初志を貫徹したい」と主張してきました。

協議会の休止を受けて、4月30日には、協議会会長である合志山口市長に協議再開に向けた新市の事務所の位置に関する提案を行い、他の首長にも調整案を提示し、協議の継続を申し入れましたが、5月7日合志会長から「事態打開にはつながらない」との回答を得て、協議再開の道は極めて困難な状況となりました。

新市の事務所の位置選定における協議について、小委員会での12回にわたる協議が不調に終わり、協議会における3回の協議、あるいは、2市4町の首長、議長での協議も10回を超え、鋭意調整に努めてきましたが、合意に至らず、今後の協議を休止することが確認されました。

県勢全体の発展をリードする中核都市を実現する大義をもって、2市4町県央部の枠組みへ参加する苦渋の決断をし、県央合併の実現を信じてきた私にとっては、予想だにしなかった結末であり、町民のみなさんの期待に応えられなかつたことは非常に残念であり、大変申し訳なく感じております。

■今後の対応

県央部2市4町は、30万県都、中核都市の実現という大義をもって、県全体の発展に寄与しようという強い思いで、小異は捨て大同につくの考え方をもとに対応してきたわけですが、事ここに至っては、一部の小異にこだわり、今回の混乱が生じてしまったとも考えられます。事務所の位置については、総合支所方式を基本とすることで、住民サービスからみれば、大きな影響はないはずであり、もう少しの歩み寄りがあれば、この難題を突破できたと感じています。

協議会は休止になったわけですが、解散ではなく休止を選択したということは、2市4町の枠組みそのものは残り、事務所の位置について合意に至る進展があれば、合併協議の再開の可能性を残すということです。私は、2市4町の枠組み、30万県央中核都市の実現の可能性が完全になくなつたわけではなく、これまでの協議の積み重ねを無にすることなく、初志を貫徹すべきであると考えています。

阿知須町の今後の対応については、今すぐ明言することはできませんが、地方分権の進展に市町村の変化は必然であり、合併は避けては通れない課題であると考えています。合併特例法の期限という時間的制約も考慮しなければなりません。しかしながら、まずは、この度の結果を住民の皆さんにしっかりと説明、報告し、多くの方々の意見を伺い、議会と相談しながら、これから展開を図りたいと考えております。

以上、山口県央部合併協議会が休止に至った主だった経過を簡単に報告させていただきました。



市三町合併の必要性見極め
しつかり情報提供

今月設立予定の一市三町合併調査研究会。町は、この中で新たな枠組みで本格的な議論を始めることの意義や必要性

について見極めたないと
考えています。そして、
住民の皆さんに十分
説明し、住民の意志
が尊重された合併へ
取り組みが実現さ
れるよう努力します。



2004

4	3	2	1	17
26	15	25	17	○事務所の位置小委⑪：前回の委員会終了後、山口市が「合併当初五年間は防府に、その後小郡に。その後は山口も有力な候補となる」と提案。しかし、調整つかず、首長・議長で再度協議へ
●事務所の位置小委⑫：事務所の位置選定は不可能として協議を協議会へ委ねることを確認(小委員会終了)	●合併協⑬：次回の協議開催は、事務所の位置の協議に結論が出る見通しがあることとし、次回を最終期限とし首長が中心となり協議することを確認	●合併協⑭：①新市発足時の本庁は山口とし、十年以内に新山口駅周辺に設置するという【山口・小郡案】と②新市発足当初の本庁は山口に置き、防府市に議会と教育委員会を置くという【防府案】で歩み寄りみられず。次回まで最短期限延長	●合併協⑮：将来の事務所の位置を明記した調整案の附帯決議を、防府市が拒否。事務所の位置について合意を断念。合併協議会休止へ	○事務所の位置小委⑯：これまでの確認事項を再確認 ●合併協⑰：新市の名称「山口市、新山口市、周防市」の三候補に ○事務所の位置小委⑯：三候補地の意見をもとに協議 ●合併協⑯：新市の名称は「山口市」とすることを確認

資源ゴミ回収

▼町内の小学校PTAや阿中生徒会、婦人会などでは循環型社会を目指し、資源ゴミ回収を定期的に行ってます。



共に考え共につくろう

快適環境

快適タウンあじすを目指して

新しいもの、使い捨てがもてはやされた大量消費時代。大気は汚れ、ゴミの量は増える結果となりました。

しかし、今、環境を考えてモノやペットなどとつき合い、生活することが求められる時代となっています。みんなが気持ちよく、環境にやさしい暮らしをするために、私たちが普段から取り組めることがあります。みんなで、快適タウンあじすを目指しませんか？

環境を考えて
生活することが
新しいスタイルです

私たちが、文明的な生活を送るようになつて、暮らしのさまざまな場面で環境への負荷や影響が出ています。私たちは、この現状を認識し、少しずつ行動を起こしていく必要があります。

例えば、シンプルな暮らしを営み、モノを大切にする、犬の散歩はマナーを守る、省エネに励む、花を植え生活を楽しむなど…。

具体的な取り組みはその人によって違うと思いますが、誰もがその人なりに最初の一歩を踏み出すことが大切です。そして、その積み重ねがゴミの減量化につながり、環境にもやさしく周りの人にとっても快適な取り組みとなります。

しかし、心ない人による不法投棄や法律で認められていない野焼き、落書きも後を絶ちません。

ゴミを減らす3つのR

R リデュース
Reduce
【減らす】

できるだけ、ゴミは作らない。無駄なモノはかわいい、もらわないようにしましょう。ゴミの量を減らすことが一番。
※食べ残しはない、使い捨て商品は使わないようにしよう！ショッピングは買い物袋を持っていこう。

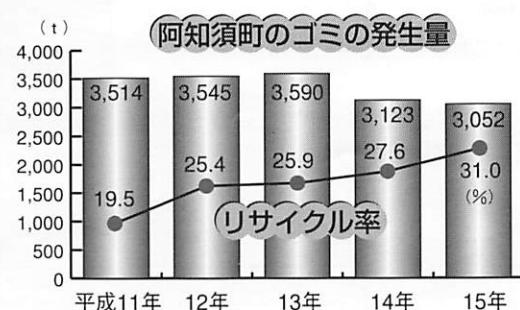
R リユース
Reuse
【再使用】

まだ、使えるモノはゴミにしないで、別の使い方を考えましょう！
※町立図書館「きらら館」も山口きらら博のパビリオンのリユースで第2の人生を歩んでいます。

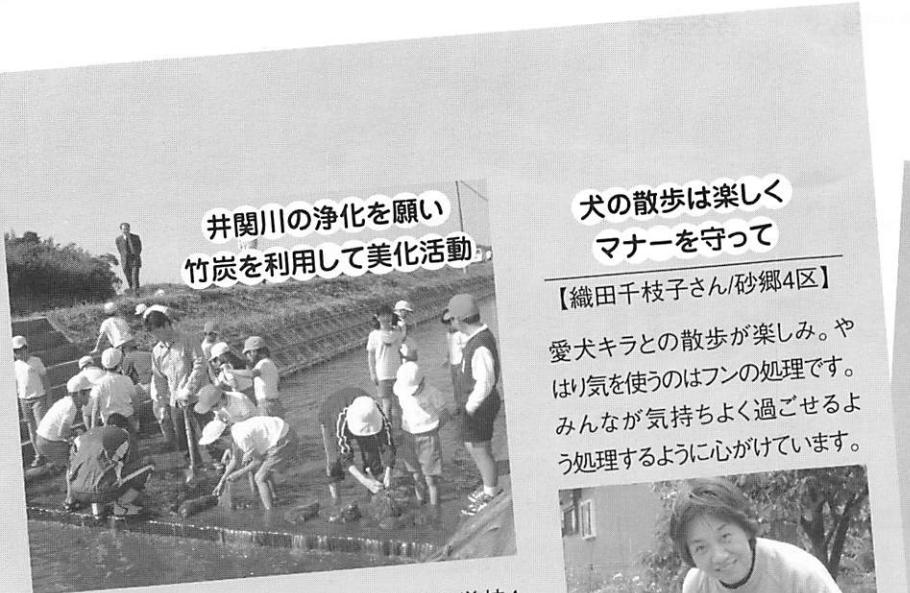
R リサイクル
Recycle
【再利用】

ゴミとして出すときは大切な資源として生かせるように正しく分別しましょう。
※生ゴミは堆肥にしよう、使わないものは捨てずにリサイクルしよう。

ゴミの量は減少し、
資源化が進んでいます



町民が出すゴミの量は、一人が日に約九百グラム、一年で約三百一千五キロです。平成十四年からゴミの量は六分別が始まり、町民のみなさんのご協力によりゴミの資源化も進んでいます。阿知須のゴミの年間排出量は三千五十二トン（平成十五年度）で平成十三年をピークに少しずつ減っています。私たちのゴミを減らすのは私たちの他にはいません。一人ひとりができるところから少しずつ行動しましょう。



▲町商工会青年部と阿知須小学校4年生が井関川に注ぐ排水路に水の浄化作用のある竹炭を沈めました(平成15年10月)

犬の散歩は楽しくマナーを守って

【織田千枝子さん/砂郷4区】

愛犬キラとの散歩が楽しみ。やはり気を使うのはウンの処理です。みんなが気持ちよく過ごせるよう処理するように心がけています。



砂郷1・2区の老人クラブ「養老会」が5月11日、県道の側溝清掃を行いました。石や土砂が詰まった側溝を草取りわなどを使って掘り起こし、ほうきを使って丁寧に清掃。土砂などは袋詰めされ、約3時間で軽トラックいっぱいになりました。平均年齢77歳。みんなで、あねえこねえ言いながら元気に作業される姿はとても楽しそうでした。



ペットは愛情と責任を持つ

ペットは、私たちの心をいやしてくれる大切なパートナーです。

しかし、家族と同じように

愛情を持って飼うのはもちろんのこと、飼い主としての責任もはたさなければなりません。

ペットを正しく飼うために次のこと気に付けましょう。

○放し飼いはできません。

○周りの人や施設に迷惑をかけないようにウンなどの始末は確実にしましょう。

クリーンアップ 大作戦は7月4日

みなさまのご協力を
お願いします

詳しくは後日回覧を回します。

美しいキンセンカが咲き誇りました 春季花いっぱい花壇コンクール結果発表



ボランティアのみなさんのご協力により主要幹線沿いはオレンジ色の美しい花のじゅうたんが広がりました。春季花いっぱい花壇コンクールには町内の個人・団体十四団体がエントリー。最優秀賞を受賞されたのは次の団体です。

おめでとうございます。
■国道一九〇号の部
■善和・阿知須線の部
のんき会
フレッシュミミセスの会

野焼きは禁止されています



ゴミなどを野外で焼却する「野焼き」は例外を除き法律で禁止されているのをご存じですか？もちろん、ドラム缶での焼却も野焼きで、焼却炉も厳しい基準をクリアしたものしか利用できません。

環境にやさしく、そしてみんなが気持ちよく生活するために野焼きはやめましょう。渡してみましょう！

※野焼きについては、昨年五月のお知らせ版で詳しく説明しています。ご不明な点などは、町生活環境課環境衛生係(069-4111内132)までご相談ください。

野焼きは、環境を悪くするだけでなく、近隣同士のトラブルの原因にもなります。また、例外であっても、家などが近くになら、また洗濯物などが干されていなか見渡してみましょう！

選挙

郵便等による不在者投票

さらに投票しやすくなりました

身体に重度の障害がある人については、例外的に郵便などによる不在者投票が認められますが、公職選挙法が改正され、平成16年3月1日以降に公示または告示される選挙から、郵便などによる不在者投票が変わりました。これにより、投票がさらに投票しやすくなりました。

主な変更点

■郵便などを利用して投票ができる人の要件が増えました

- 身体障害者手帳の交付を受けている人で、免疫の障害が1級から3級であると記載されている人
- 介護保険被保険者証を交付されている人で「要介護5」と記載されている人

■代理記載投票ができるようになりました

郵便などによる投票ができる人

身体に次のような重度の障害があり、郵便等投票証明書の交付を受けている人

①身体障害者手帳の交付を受けている人

②両下肢、体幹、運動機能の障害が一級または二級であると記載されている人

③心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が一級または三級であると記載されている人

④免疫の障害が一級から三級であると記載されている人

郵便等投票証明書の申請（更新）方法

できるようにするには
代理記載投票ができるようになるには

あると記載されている人

町選挙管理委員会に、身体障害者手帳または戦傷病者手帳または介護保険被保険者証を添えて、本人または代理人により郵便等投票証明書の交付の申請をしてください。

※郵便等投票証明書交付申請

及び代理記載申請については、選挙期間に関係なく手続きをすることができます。
なお、証明書の有効期限は七年です。

New 代理記載投票

郵便などによる不在者投票ができる人（郵便等投票証明書が交付されている人）で、次のような障害がある人は、代理記載投票ができます。

①身体障害者手帳に上肢または視覚の障害が一級であると記載されている人

②戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害が特別項症から第三項症までのいずれかであると記載されている人

問い合わせ

投票用紙などの請求

投票日の四日前までに、町選挙管理委員会までご請求ください。

平成15年度下半期の財政状況

地方自治法と町条例の規定に基づいて、平成15年度下半期(3月31日現在)の財政状況を報告します。

一般会計 総入総出予算額／37億5,101万円

歳 入	予算額(万円)	収入済額(万円)	収入率(%)
町 税	105,258	105,273	100.0
地方交付税	101,035	101,035	100.0
国庫支出金	20,916	4,700	22.5
県支出金	14,827	7,910	53.3
繰 入 金	14,629	17,402	119.0
繰 越 金	18,359	18,359	100.0
町 債	56,110	13,080	23.3
そ の 他	43,967	37,948	86.3

歳 出	予算額(万円)	支出済額(万円)	支出率(%)
総務費	90,005	56,418	62.7
民生費	53,031	41,503	78.3
衛生費	45,636	37,797	82.8
農林水産業費	14,123	9,724	68.9
土木費	39,882	31,517	79.0
教育費	67,967	38,910	57.2
公債費	41,063	41,063	100.0
そ の 他	23,394	21,285	91.0

特別会計

特別会計名	予算額(万円)	収入済額(万円)	収入率(%)	支出済額(万円)	支出率(%)
国民健康保険事業	66,270	60,742	91.7	51,717	78.0
老人保健	107,596	99,572	92.5	96,607	89.8
交通災害共済事業	507	541	106.7	438	86.4
土地取得	6,276	6,276	100.0	6,276	100.0
介護認定審査会	528	462	87.5	462	87.5
介護保険	72,766	65,611	90.2	65,611	90.2

町有財産の状況

土地	1,221,786.90m ²
建物	36,667.41m ²
町一般基金	40,180万円
出資金	82,205万円

町債および一時借入金の現在高

①町債	434,508万円
②一時借入金	0円

水道事業会計

地方公営企業法と町条例の規定に基づいて、平成15年度下半期(3月31日現在)の財政状況を報告します。

収益的収入及び支出

収 入

区分	予算額(万円)	執行額(万円)	執行率(%)
水道事業収益	25,615	25,347	99.0
営業収益	18,476	18,180	98.4
営業外収益	7,138	7,166	100.4
特別収益	1	1	100.0

支 出

区分	予算額(万円)	執行額(万円)	執行率(%)
水道事業費	25,615	24,918	97.3
営業費用	22,452	21,920	97.6
営業外費用	3,152	2,996	95.1
特別損失	1	2	200.0
予備費	10	0	0.0

資本的収入及び支出

収 入

区分	予算額(万円)	執行額(万円)	執行率(%)
資本的収入	2,207	2,204	99.9
企業債	540	540	100.0
負担金	1,667	1,664	99.8

支 出

区分	予算額(万円)	執行額(万円)	執行率(%)
資本的支出	5,575	5,370	96.3
建設改良費	2,350	2,145	91.3
企業債償還金	3,225	3,225	100.0



お知らせ

詳しくは関係機関に
お問い合わせください



でありますので、興味のある
成人者はお知らせください。

今年の成人式は八月十五日
スパホテルで開催

町と教育委員会では、平成
十六年の成人式を八月十五日
⑩に宇部72アジススパホテル
で開催します。

町内の該当者には、区長さ
んを通じて六月上旬にご連絡
します。また、本町の出身者
であれば他市町村に住んでい
る人でも出席できます。

出席を希望される人は、六
月二十五日(金)までに町公民館
内生涯学習課までご連絡くだ
さい。

※本年度の該当者は、昭和五
十九年四月二日から六十年
四月一日までに生まれた人
です。また成人式を運営し
ていただけの委員を募集し

応募資格 五十五歳以上の
特殊な業務

問い合わせ 子育て支援セ
ンター (65)5415

鉄道に关心があり、パソコ
ンが扱える人

募集定員 二人
問い合わせ 町シルバーパー
ンセンター (65)1955

子育て支援センター
「楽しい子育て教室」

詳しくは関係機関に
お問い合わせください

町生涯学習課
(65)2022
(内301)

町子育て支援センターでは
次とおり「子育て講座」を
開催します。今回は「命につ
いて」と題してご講演いただ
きます。参加は無料です。

日時 六月二十五日(金)

午前十時～十一時半

場所 あじす保育園内子育
て支援センター「きらら
ーム」

対象 未就園児とその保護者
講師 針間幹子先生

阿知須町の玄関口である阿
知須駅の無人化を防ぐため、
町がJRから駅業務を引き受
けて、シルバー人材センター
へ委託し、業務を行っています。
ついては、次のとおり切符
の販売や駅の清掃などを行う
駅管理業務員を募集します。

職務内容 JR西日本の特
別な業務

問い合わせ 子育て支援セ
ンター (65)5415



町では婦人健康診査、子宮・乳
がん検診を行います。「住民健
康診査受診希望調査」で申込み
を忘れた人で受診を希望される
人は、町健康福祉課保健福祉係
までご連絡ください。
既に申込みをされた人は申込
みの必要はありません。

子宮・乳がん検診

持参物 保険証か医療受給者証・受診票
対象 三十歳以上の女性
場所 町健康福祉センター「おげんきかん
料金 子宮がん：七百円・乳がん：二百円（た
だし、国民健康保険加入者と老人医療受給者は
無料）

日時 七月六日(火)・十五日(木)の午後一時半から
二時半

婦人健康診査

期間 七月一日(木)から三十一日(土)の病院の診療
時間内
場所 指定医療機関
対象 学生を除く十八歳以上四十歳未満の女性
料金 千二百円
診査項目 診査・身体計測・理学的検査・血圧測
定・検尿・心電図検査・眼底検査・各種血液検査
持参物 受診票・保険証
留意事項 食事はとらずに受診してください。

井小に「きらら館」の返却ポストを設置

井関小学校にきらら館の返却ポストを設置します。

井関校区にお住まいのみなさま、ぜひご利用ください。

設置場所 井関小学校特別教室裏（体育倉庫むかい）

運用開始日 六月十二日（土）

回収日 火・金曜日

その他 学校の本、CDやDVD、大型絵本などは返却できません。また、回収日以前に返却され直後にきらら館で本を借りる場合はまだ貸出中となります。すぐ借りられる場合は直接きらら館に返却をお願いします。

問い合わせ 町立図書館「きらら館」（Tel 66-0001）

道の駅職員募集

町では、来年三月に開業を予定している道の駅の管理・運営を行なう会社（第三セクタ

ー）を設立します。それに伴い次のとおり職員を募集します。

職務内容 道の駅の企画運

営業務

応募資格 三十五歳未満で高校卒業程度の学力がある人

募集人数 一人

勤務条件 採用日から来年三月三十日までは日額五千五百二十円、その後は会

社規定による

申し込み 六月三十日（水）まで

採用日 八月一日

回収日 火・金曜日

その他 学校の本、CDやDVD、大型絵本などは返却できません。また、回収日以前に返却され直後にきらら館で本を借りる場合はまだ貸出中となります。すぐ借りられる場合は直接きらら館に返却をお願いします。

問い合わせ 町立図書館「きらら館」（Tel 66-0001）

問い合わせ 農林業課（Tel 65-4111内221）

問い合わせ 親子そろってリズム体操乳幼児親子体操教室

町教育委員会では次のとおり親子体操教室を開きます。

お子さんと一緒に音楽について楽しくリズム体操をしてみませんか。

保護者のみなさんの運動の場、子育ての仲間づくりの場

としてもご活用ください。参加費は無料です。どうぞお気軽にご参加ください。

日時 午前十時～十一時半

場所 健康福祉センター

応募資格 三十五歳未満で高校卒業程度の学力がある人

募集人数 一人

勤務条件 採用日から来年三月三十日までは日額五千五百二十円、その後は会社規定による

申し込み 六月三十日（水）まで

採用日 八月一日

回収日 火・金曜日

その他 学校の本、CDやDVD、大型絵本などは返却できません。また、回収日以前に返却され直後にきらら館で本を借りる場合はまだ貸出中となります。すぐ借りられる場合は直接きらら館に返却をお願いします。

問い合わせ 町立図書館「きらら館」（Tel 66-0001）

問い合わせ 農林業課（Tel 65-4111内221）

問い合わせ 親子そろってリズム体操乳幼児親子体操教室

問い合わせ 親子そろってリズム体操乳幼児親子体操教室

問い合わせ 農林業課（Tel 65-4111内221）

大雨の災害報告は早く

大雨で道路や河川、農地や用水路などの災害が起きた場合、一定の要件に該当するときは、国、町の補助と融資制度により復旧工事ができます。

国庫災害復旧制度の適用を受ける場合は、七日以内に県への報告が義務づけられています。

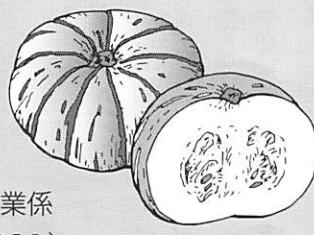
問い合わせ 町建設課土木係（Tel 65-4111内234）

かぼちゃ加工コンテスト

町では、地元で採れた農産物を地元で消費してもらう「地産地消」を推進し、あじすかぼちゃのPRをするため、かぼちゃの加工コンテストを行います。

参加者
募集

期 日	7月24日（土）
会 場	フィッカルあじす
参 加 資 格	どなたでも
募 集 数	30組程度
申 し 込 み	7月9日（金）まで
問い合わせ	町産業振興課農林業係（Tel 65-4111内221）



阿知須の地産地消を進めます

あじす 地産地消部会

この度、JAでは、新たに「あじす地産地消部会」を設立し、近隣実需者や道の駅などへの農産物・加工品の出荷による地産地消の取り組みを進めます。

申し込みは6月15日（火）まで。みなさん、ぜひご参加ください。



問い合わせ JA阿知須営農総合センター（Tel 65-4021）

すこやか

国保

Kokuhō Kokuhō Kokuhō
Kokuhō Kokuhō Kokuhō
Kokuhō Kokuhō Kokuhō
Kokuhō Kokuhō Kokuhō
Kokuhō Kokuhō Kokuhō



私も国保です



中野恒男さん／浜表区

昨年から本格的に農業にチャレンジ。
ゴルフとサウナでリフレッシュしています。

誰もが安心して受診できるよう 国保で様々な給付をしています

国民健康保険（国保）では誰もが安心してお医者さんの診療を受けられるように、様々な給付を行っています。主な給付は次のとおりです。

○療養の給付：病気やケガをしたとき「保険証」の提示をすれば、かかった医療費の自己負担分を支払うだけで治療を受けることができます。

○入院時の食事代：入院時の食事代は七百八十円（一日当たり）支払うだけで、これを超えた額は国保が負担します。

○訪問看護療養費の支給：医師の指示で、訪問看護ステーションなどを利用したときの

○療養費の支給：次の場合

○移送費の支給：医師の指示



○葬祭費の支給：国保の被

保者が死亡したとき喪主に支給されます。

問い合わせ 町住民課国

内164 (Tel) 65-4111

により、入院や転院など
移送に費用がかかったと
きの経費
高額となり、自己負担限度額（月単位）を超えた
場合、超えた額が高額療養費として支給されます。

阿知須町国保では、高額療養費の支給に該当する人には、通常、診療月から二か月後に申請のためのご案内をしています。

○出産育児一時金の支給：
国保の被保険者が出産したとき支給されます。

で、医療費を全額支払った後国保へ申請することにより、認められた部分について自己負担分を差し引いた額が支給されます。

①緊急やむを得ない理由で保

険証を持たずに治療を受けたときの治療費

②医師が必要と認めたコルセットなどの治療用装具代

③輸血のための生血代

④国外で医療を受けたときの費用

【相談】

宅配便で本が送られてきた。家
族に聞いてみたところ、誰も注文
していないものだったがどうした
らよいだろうか？

送りつけ商法について説明し、
受取拒否ができることを助言しました。

【処理】

消費者の
とびら

事業者が商品を送付することは、契約の申し込みにあたりますが、消費者が承諾しない場合は、契約は成立しませんので、代金を支払う必要はありません。

なかには、代金引換の配達を利用するものもありますので、送り主に心当たりがなければ、受け取りを取り保留したり、誰も注文していないものであれば、受け取りを拒否するなどの注意が必要です。

また、一方的に送りつけられた商品は、商品が送付された日から十四日間（事業者に商品の引き取りを請求した場合はその日から七日間）を経過すれば、その商品を処分することができます。

ひとりで悩まず、まず相談！

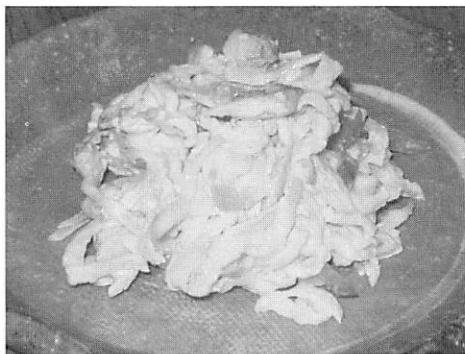
消費生活に関するご相談は

- 町企画課政策調整係（65-4111内144）、または
- 県消費生活センター（083-924-0999）

【注文していない本が送られてきた】

【ワンポイント講座】

広報あじす...2004.6 10



ごま マヨネーズ和え

歯周病予防は食生活も大切です

毎日の食卓はバランスよく、
適度に硬いものを
一品は並べましょう

■材料(4人分) 158Kcal(1人分)

- ◎切り干し大根……………40g
- ◎あさり(水煮)……………80g
- ◎絹さや……………12g
- ◎A…(すりごま/大さじ2、マヨネーズ大さじ2、麦味噌/小さじ2)

- ①切り干し大根はもみ洗いしてひたひたの水に浸し、約10分間おいて好みの固さに戻す。軽く絞って、3~4cmの長さに切る。
- ②絹さやはゆでて3~4cmに斜めに切る。あさりは軽く熱湯でゆでる。
- ③Aで①②を和える。

この献立はマタニティ講座ジョイフルクッキングの中で紹介したレシピです。

今月のテーマ

歯周病



- ①歯周病を招きやすい
生活習慣

- ②たばこを吸う…たばこは歯周病を招きやすい
生活習慣
- ③よく噛まずにたべる…よく噛んで食べると唾液が十分に分泌され、口の中の汚れを洗い流し、細菌の繁殖しない環境に保ちます。

- ④間食が多い…食後に歯をみがいた後は甘いものを控えたいもの。特に口の中にいる細胞にダメージを与えて歯周病のリスクを高めます。
- ⑤疲労やストレスをためている…疲労や睡眠不足が続くと免疫力が低下し、歯肉の炎症を悪化させます。ストレスなどによる歯ぎしりも、炎症を進行させる要因に。
- ⑥肉の血行を悪くし、歯肉の細胞にダメージを与えて歯周病のリスクを高めます。
- ⑦歯みがきで歯垢をおとし、歯肉の中を清潔に保つていれば、唾液による歯の保護作用で歯と歯茎の健康は守られます。また、「かかりつけ歯科医」をもち定期的に検診を受けることも大切です。いつまでも元気な歯でいるために、口の中からも健康づくりをはじめましょう。

みんなの健康

minna no kenkou minna no kenkou
minna no kenkou minna no kenkou

六月四日から六月十日は歯の衛生週間です。みなさん、歯を大切にしていますか?歯を失う最も大きな原因となる歯周病。ことに中高年以降は、歯周病の予防が大切です。歯を磨かずいると、歯に白いねつとりしたもののがつきます。これが歯垢(プラーク)で細菌のかたまりです。虫歯

や歯周病の原因となる菌は、この歯垢の中で口から入ります。歯垢はそのうち酸をつくり出して、歯の表面を溶かします。これが「虫歯」です。また、歯垢中の細菌が出す毒素によって歯茎が炎症をおこすと、歯の根元をかためている骨がやせていきます。これが「歯周病」です。豊かな人生を送るためにも今から歯周病予防をはじめましょう。

大の予防法は、なんといつても歯みがきです。正しい歯みがきで歯垢をおとし、歯肉の中を清潔に保つていれば、唾液による歯の保護作用で歯と歯茎の健康は守られます。また、「かかりつけ歯科医」をもち定期的に検診を受けることも大切です。

たいもの。特に口の中にいる細胞にダメージを与えて歯周病のリスクを高めます。そして虫歯や歯周病の最大の予防法は、なんといつても歯みがきです。正しい歯みがきで歯垢をおとし、歯肉の中を清潔に保つていれば、唾液による歯の保護作用で歯と歯茎の健康は守られます。また、「かかりつけ歯科医」をもち定期的に検診を受けることも大切です。いつまでも元気な歯でいるために、口の中からも健康づくりをはじめましょう。

【中西地区】

連載 - 第15回

区区
中西
村条



晴れた日にはまちを歩こう
海・山・川など
豊かな自然に恵まれたまちを
さつそつと歩き、大きく深呼吸
そこに暮らす人々の
息づかいを感じるはず



地蔵様が見守る昔ながらの商業地

阿知須浦の商業の中心地として発展してきたのは、中村区と西条区。恵比須神社から井関川に向かって右側が中村区、左側が西条区です。毎年初夏に催される「阿知須十七夜祭」。祭りの中心地の恵比須神社は、みこしや山車を見物する人で賑わいます。

商店街では毎月十日に「十日市」が開かれ、特売品などを求める人で賑わいます。駐車場不足などから昔ほどの人出はありませんが、近所のおばちゃんなどは自転車で、おばあちゃんたちは手押し車をおしながら商店街に繰り出し、「まあ、あんた元気じゃつたかねえ」とご近所さんとの交流も深めています。

最近では後継者不足などから閉店する商店も増えましたが、新たな試みもスタートしています。地区内にあるNPO法人が今月、恵比須神社どおりの空き店舗を利用してギャラリーを開設。毎月開かれる十日市には地区内の病院職員が出張し、血圧測定サービスなどを実行予定で、買い物客の人気を集めそうです。

西条区の井関川沿いにあるのは北向地蔵尊。「馬」の字が刻まれ、河童の伝説が残る「えんこ石」とともに祀られています。今年、地区的婦人で結成されたすみれ会では、地蔵様に何か恩返しきれないかと考へ、各家庭から布を持ち寄り綿を詰めて中の形に縫いつけた「くくり申」を作成し、四月の地蔵祭りで披露しました。参拝者の願いが叶うようにと菩提寺で魂を入れて奉納。一年間お堂に飾られます。この取り組みは四月から始まつたばかり。毎月増える色鮮やかなくくり申に地蔵様もうれしそうです。



秋吉台の宿泊学習でもいろいろチャレンジだ 阿知須小学校5年生

明るく元気いっぱい、素直な心と温かい心を持った5年生61人です。高学年となった喜びや期待を持って、前向きに物事に取り組んでいます。そんな5年生の学年目標は「チャレンジ」。「失敗をおそれず力を合わせて、いろいろなことにチャレンジしよう」という意味です。

6月中旬には、2泊3日の予定で宿泊学習もあります。自分たちでいろいろなことを計画し、自主的に活動するのでチャレンジ学習と名付けました。いろいろな体験を通して、友だちの良さを見つけたり、協力する大切さを学んだりと、充実した3日間になるでしょう。また、秋吉台の自然について学んだ後、ふるさと阿知須の自然のすばらしさについても調べていきます。

いろいろなことにチャレンジして実りのある1年にしたいと思います。



▲買い物客で賑わう十日市



▲十日市に血圧測定などのサービスを行う、空き店舗を利用したギャラリー

▶毎月24日に開かれる地蔵祭り。4月と8月にはウォーターフロント研究会による接待などもあります。



人口と世帯

people & household 【平成16年4月末現在】



○中村区 (100人、36世帯)

○西条区 (146人、64世帯)



3 地域の求人情報がズラリ

サンパークあじすに求人情報コーナー設置

阿知須を雇用促進の情報拠点にしようとサンパークあじすの1階インフォメーション前に求人情報コーナーが設置されました。コーナーには、山口、防府、宇部地域の一般、パート求人がズラリ。

3つのハローワークが一つの場所で情報提供を行うのは、全国的にも珍しく、県内では初めての試み。3か所のハローワークにわざわざ出向くことなく、広域にわたっての求人情報が一つの場所で知ることができ、とても便利です。

情報は毎週金曜日以降に更新されます。どうぞ、ご利用ください。

新しい卓球台を活用して、阿知須中学校の卓球部が練習に汗をかいています。

この新しい卓球台は、阿知須中学校の第2期同窓生の有志30人が4月の終わりに寄贈したもの。同窓会のときに、中学校卓球部の全国大会出場が話題になり、「それは、開校以来の快挙だ。みんなで応援しよう」ということになり、資金カンパを呼びかけたところ、あっという間に10万円ほど集まったとのこと。澤田代表らがこれからも活躍してほしいとの願いを込め、卓球台2台を購入し母校に寄贈しました。

卓球部は3月に福島県で行われた全国大会では、初出場で予選リーグ1勝1敗。惜しくも2回戦には進出できませんでしたが、5月に開かれた西部県体で団体優勝、個人戦では前原実くん（3年生）が優勝、田辺和之くん（3年生）が2位と絶好調です。

ふれあいひろば

『ふれあいひろば』は、みなさんのページです。町政へ提言や身近な話題、絵画写真などありましたら町企画課（Tel.65-4111（内）143）へお寄せください。

町民と行政の身近なパイプとして

前の行政相談員の宮本さんに感謝状



行政相談員を平成7年から9年間勤められた前の行政相談員・宮本安周さんに総務大臣から感謝状が贈呈されました。

宮本さんは、町民が行政などに対する苦情や意見・要望などを申し出る際の身近な窓口としてご活躍されました。長い間、お疲れさまでした。

人／の／動／き

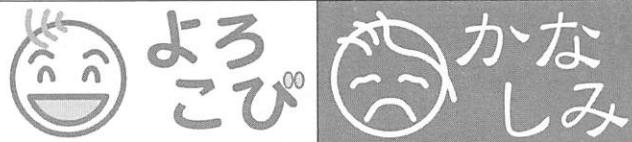
住民登録

(平成16年5月31日現在)
人口.....8,961人
男.....4,185人
女.....4,776人
世帯.....3,137

5月の動き

(平成16年5月31日現在)
出生.....8人
死亡.....7人
転入.....36人
転出.....31人
前月との差引.....+6人

平成12年国勢調査 ○人口…8,823人 ○世帯…2,883



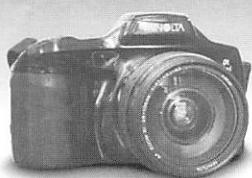
5月23日受付分まで 届け出順・敬称略

出生（おすこやかに）

氏名	性別	親の名	月・日	住所
まつたに 谷 優希	男	和 海	4・16	砂郷2
くろ瀬 幸大	男	之 智	4・19	西 祝
ふじい 藤彩乃	女	正 利	4・22	南 祝
ほしの 星胡花	女	繁 樹	4・26	西 祝
いそべ 磯部莉江	女	憲 司	4・30	旦 北
なかにし 中西 啓	男	努	5・5	中 村
しょうじ 正司	沙 沙菜	真 太	5・5	岩西前
うえだ 上田 千花	ち はな	長 秀	5・20	岩倉前

死亡（ご冥福を祈ります）

氏名	死亡月日	年齢	住所
縄 谷 春 海	5・6	91	縄田南
義 永 輝 夫	5・8	62	旦 西
伊 藤 スエ子	5・12	86	旦門松
岡 本 輝 子	5・17	91	杖 川
縄 重 幾 義	5・17	84	小 南



広報あじす 編集室から

広報を担当している企画課広報広聴係は2人。広報広聴活動のほかに各種統計調査も担当しています。国勢調査などでおなじみの統計調査。今年もいろいろな調査が実施されます。

6月1日を基準日に実施されるのは、事業所・企業統計調査と商業統計調査、サービス業基本調査の3つの調査。対象者の負担を少しでも軽くしようと、3つの調査は一つの調査票にまとめられ調査を実施しています。5月下旬から知事から任命を受けた調査員が事業を営むすべての民営の事業所さんにお邪魔して調査を依頼。ただ今、調査票を回収中です。皆さまのご協力をお願いします。

もちろん、記入された内容は統計法により保護され、税務情報などに使われることは決してありませんのでご安心を。

阿知須町は、平成12年の国勢調査で人口増加率が県トップ、平成8年の事業所・企業統計調査では、事業所増加率が県トップと、数値にしてみると国はもちろん、町の動きや勢いなどがあらためてよく見える統計調査。さてさて、今回はどのような結果になるでしょうか？ 国の調査結果公表までに少し時間はかかりますが、結果については広報でもお知らせしたいと考えています。

30分踊ると汗びっしょり

玉川地区に伝わる闘鶏踊り



玉川地区に江戸時代から伝わる闘鶏踊りが4月29日、野口区の巖島神社跡地（宮島様）で奉納されました。「30分踊るともう汗びっしょり」と踊り手が語るように、闘鶏のはく製を頭に、腰に鶏の尻尾を表したカラフルな腰輪を身につけた踊り手2人は、太鼓を打ち鳴らしながら身体を前後左右に曲げたり、そらしたりして激しく踊ります。また、腰輪を付けた子どもたちは鐘を鳴らしながら、踊り手の周囲を回り、踊りを盛り上げます。

奉納が終った後は、子どもが誕生した家庭など依頼があったところで、踊りを披露するなど縁起物としても地域に親しまれています。

新しい卓球台で日々練習中

第2期同窓生の有志が卓球台を寄贈





町民カレンダー

- 役…町役場 ●公…町公民館
- 体…体育センター
- 健福セ…おげんきかん
- 支援セ…子育て支援センター
- 図書館…きらら館
- 社福セ…社会福祉センター
- きらら…きららスポーツ交流公園
- 阿小体…阿知須小学校屋内運動場

日

月

火

水

木

金

土

7

8

9

10

11

12

13

わくわくどきど
き教室9(公/
前9時~)

14

15

パソコン教室
(17日まで・公/
前10時~、後
7時~)

16

いきいき体力づくり
教室(フィットカル
あじす/後1時半~)
生き生き学習塾(公/
後1時半~)

17

よちよちくらぶ(健
福セ/前10時20分
~)福祉総合相談所・
年金相談(健福セ/
前10時~)

18

19

20

21

乳幼児親子体
操教室・ひよこ
の会(健福セ/
前10時~)

22

パソコン教室
(24日まで・公/
前10時~、後
7時~)

23

いきいき体力
づくり教室(フ
ィットカルあじす/
後1時半~)

24

25

老人クラブ大会(公/前9時~)
子育て教室(支援セ/前10時~)
マタニティ講座ジョイフルクッ
キング(秋穂町/前10時~)
教育委員会(役/後3時半~)

26

絵本の読み聞
かせ会(図書館
/後2時~)

27

28

29

人権教育推進
委員会(公/後
3時~)

30

いきいき体力
づくり教室(フ
ィットカルあじす/
後1時半~)

7/1

健康相談(健福
セ/前10時~)

2

3

4

クリーンアップ
大作戦(町内/
前8時~)

5

6

7

MEMO

●介護保険料納入月 普通徴収…6月～3月
特別徴収…年金受給月(偶数月)

- 今月の納税
- 町県民税(普通徴収)
- 国民健康保険税



きらら浜の主なイベント

●きららスポーツ交流公園(公園施設の予約は 65-6903)

6/13(日) 山口県キッズテニス

6/16(水) きららスポーツリーグ2004・第1回ワンデイフトサルリーグ

6/27(日) きららカップ2004【軟式野球・サッカー】(7/4,11)

フリーマーケット

●きらら浜自然観察公園(65-2030)(入館の場合19歳以上は200円が必要)

7/4(日) バードウォッチング入門4

